

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

①施策名〔施策小〕	4 国民健康保険の健全な運営	②施策番号	4101
③まちづくりの方向〔政策（章）〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大（節）〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	1 医療環境の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名		
健康福祉部	保険年金課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	国民健康保険被保険者、国民健康保険制度
②意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	被保険者が、より健康になるために必要な医療が受けられるように、国民健康保険制度を持続可能な制度とすること。
③環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	年々医療費は増加し、赤字会計となっている。平成30年度に広域化が始まり、都道府県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となった。6年間の激変緩和期間を経て、保険料率、減免制度についても府内で統一される。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	現年課税分収納率 計算式：収入累計額÷調定額×100	%	被保険者の公平性を保ち、かつ国民健康保険の健全運営に資するため、市町村の重要な役割である。
②	国民健康保険運営協議会事業 市への運営方針の答申 計算式：	回	国民健康保険が適正運営されるよう、運営方針を決定する法定協議会であるため。
③	保険給付事務事業 一人当たり療養給付費事業 計算式：療養給付費÷被保険者数×100	円	医療の高度化により、毎年、医療費が高額となっているところだが、保険者努力により適正な伸びに抑える必要があるため。

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	現年課税分収納率	%	目標値	94.00	94.00	94.00	94.00	94.00	
			実績値	93.06	93.55	92.96	—	—	
			達成率	99.0%	99.5%	98.9%			
②	国民健康保険運営協議会事業 市への運営方針の答申	回	目標値	—	—	—	—	—	
			実績値	2	2	2	—	—	
			達成率						
③	保険給付事務事業 一人当たり療養給付費事業	円	目標値	—	—	—	—	—	
			実績値	254,439	322,121	323,189	—	—	
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	別紙様式											
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	9						5,246,797	5,083,772	5,549,402			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	国民健康保険の健全な運営は、健康保険制度を維持し、被保険者が必要な時必要な医療を受けられる医療環境の充実のために必要な条件である。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	一人当たり医療費は、上昇傾向である。被保険者の収入が下がっているため、保険税収入は下がっている。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	本市が保険者であり、国保連合会や国・府と役割分担ができています。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	平成30年度から広域化となり、3年に1回改正される「国保運営方針」に従い、保険者となった大阪府とともに連携や要望を行いながら事務事業を推進しているため、適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	広域化による事業費納付金を納付するため、収率向上、医療費適正化を行い、大阪府とともに持続可能な保険制度を構築し、被保険者の健康づくりを支援することが重要である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	広域化に向け被保険者の負担を考慮しながら、激変緩和期間内において減免制度を運用しながら標準保険料率とするほか、賦課限度額についても、段階的に国基準としていく。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	国保運営協議会の答申を得て、保険料率、限度額について、標準保険料率をめざしていく。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	医療費の適正化、徴収率の向上に努め、国保財政の安定化を図る。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	保険者努力により、医療費抑制を図り、被保険者の健康づくり支援に取り組む。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	広域化に向けた制度改革やそれに伴うシステム改修等、各段階において適切に対応し国民健康保険の健全な運営に向けた取組を着実に進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	国民健康保険運営協議会事業	市への運営方針を答申	回	2	2	2	4,297	4,123	4,293	A	ア	○
2	国保連合会参画事業	レセプト等点検	件	250,725	234,367	234,601	5,171	5,359	5,012	A	ア	
3	趣旨普及事業	健康カレンダーの配布消化率	率	100	100	100	182	242	183	B	ア	
4	保険税賦課事務事業	未申告件数	件	388	266	266	25,512	24,269	25,018	B	ア	
5	保険給付事務事業	一人当たり療養給付費等	円	322,121	323,189	324,158	5,067,208	5,004,773	5,212,434	B	ア	○
6	公債費事業	利息	千円	0	0	0	405	0	0	A	ア	
7	保険税還付事業	還付金額	千円	5,041	5,111	5,655	7,932	6,818	9,542	A	ア	
8	国庫支出金等還付金事業	償還金額	千円	99,314	450	257,058	99,716	836	257,444	A	ア	
9	保険税収納管理事務事業	現年課税分収納率	%	93.55	92.96	93.08	36,374	37,352	35,476	B	ア	◎
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
計	9						5,246,797	5,083,772	5,549,402			